

州別（及び州境）の措置【1/6】

* 5月30日で「健全な距離の維持」全国キャンペーン（Jornada Nacional de Sana Distancia）は終了し、6月1日以降は、連邦政府が定期的に発表する感染症危険情報（信号情報：1月1日以降、全国32州のうちメキシコ市及びメキシコ州を含む5州が「赤色」、22州が「橙色」、3州が「黄色」、2州が「緑色」。新たな更新があるまで同信号情報が維持されます）に基づき、各州が活動再開措置をとっていくこととされています。

* 感染リスクが少ないと判断される自治体（Municipios de esperanza）については、例外的にあらゆる活動の再開が可能とされています。

州/州境	規制等の概要	罰則	期間	参考情報
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇12/19以降1/10までの市内信号情報：「赤色」</p> <p>◇活動再開指針の提示（概要次のとおり。詳細は右欄PDFご参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、農牧業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の販売、デジタルコマースについては、これまでどおり活動維持。 ・市内の建設業、鉱業、輸送機械製造業、ビール製造業および関連チェーン、自転車販売、公園（収容人員の30%を限度：市民の散歩・運動用の開放）については、6月1日以降、「必要不可欠業種」として、衛生防疫措置遵守のもとで再開可（操業再開の事業所における衛生安全措置、専用サイトでの自己承認プロセスを義務づけ）。 ・その他の業種・活動の再開については、市内医療機関の稼働状況や感染状況に基づき信号情報を作成し（週単位で更新。毎週金曜に次週の色を発表）、これに基づき判断。 ・公共空間における衛生防疫措置は当面緩和せず。別途、人の動きの集中を回避するための指針（時差通勤、事務所における労働時間・商業施設の開業時間の調整等）を策定。各種防疫措置（顧客の体温の計測、抗菌ジェルの提供、密集の回避、人と人との間の距離の維持）を守らない小売業者に対しては、15日以下の営業停止措置等を適用。マスクの着用、咳エチケット、唾を吐かない等防疫行動の義務化。感染した場合は外出禁止（市政府保健当局へ速やかに通報）。 ・「赤信号」地区プログラム：高感染率、高リスクの市内20地区を特定し、15日間「赤信号」期間として、地区内に感染を留める取組を実施。具体的には、公道での露店等小売業の制限。また、家庭内で感染者が1名以上確定した家族は、15日間自宅を出ないよう要請。 ・感染が確定した患者に対する医療品、食料品、現金等の支援キット配布を強化。 ・公共交通機関（タクシーを含む）でのマスクの着用を義務化。 <p>・12月12日～、100人以上の従業員を出勤させている事業所では、出勤者の10%に検査を受けさせるよう要請。</p>	= =	6/1- (毎週金曜日 に部分的 修正)	<p>https://covid19.cdmx.gob.mx/nuevanormalidad</p> <p>https://www.elfinanciero.com.mx/cdmx/centro-historico-de-la-cdmx-asi-seran-los-horarios-de-operacion-y-puntos-de-entrada-y-salida</p>
	<p>◇市内の活動再開方針（毎週金曜の市長記者会見で発表：メキシコ市に隣接するメキシコ州の自治体にも適用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月5日～、各種商店やショッピングセンターの営業時間を午後7時まで拡大。移動型を含む屋外遊園地を収容人員の30%までで再開。営業可能時間は午前8時から午後7時まで。飲食物の販売は制限。 ・10月12日～、ボーリング場とカジノを、衛生防疫措置をとった上で収容人員の30%までで再開。 			<p>https://twitter.com/PPmerino/status/1312089139232169984</p>

メキシコ市

・10月18日～、旧市街地での移動販売を日曜日にも可能に（週7日全曜日可能に）。

・11月9日～、ホテル等でのイベントは、屋内は10人まで、屋外は25人までに制限。バーやディスコの営業は厳重に制限。

・11月16日～、ジム、スポーツ施設、カジノ、ポーリング場、映画館、劇場、美術館、水族館、展覧会等の密閉空間は、午後7時に営業終了。レストランは、午後10時まで、収容人員の30%まで引き続き営業可能。テラス席があるレストランは、収容人員の40%まで。

・11月20日～、市内16区のうち半分の8区において、週末（金曜午後6時～日曜午後12時まで）のアルコール類の販売を制限。同措置の適用対象は、毎週末交代。店頭でのアルコール類販売だけでなく、配達サービスを利用したアルコール類の提供も、同時間帯は制限。ただし、レストラン（午後10時閉店）内での食事と共に提供されるアルコール類は対象外。
（11月20日～22日は、グスタボ・マデロ区、イスタカルコ区、イスタバラバ区、マグダレナ・コントラス区、ミゲル・イダルゴ区、トラワック区、トラルバン区、ソチミルコ区が対象。）

・11月20日～、本屋、理容・美容室、移動型遊園地、小売店は、営業可能時間を午後7時までに制限。

・11月27日～、クラブ、バー、大衆居酒屋が、営業許可を変更しレストランとして営業することは15日間停止。旧市街地の移動型屋外小売店は、午後5時に撤収。店舗利用時にQRコードを読み取り、携帯電話番号を登録しておいて、同施設を利用した者の「陽性確認報告」を受けるシステムの設置を、レストランに加えて薬局、スーパーマーケット、セルフサービス店舗にも拡大。

・12月4日～、市民の自発的な外出自粛を呼びかけ、公的機関の事務所における活動停止、テレワークを推奨。民間企業にもテレワークの拡大を呼びかけ、中央市場の入口及び旧市街地での衛生防疫措置及び保健当局他による監査を重点化。その他重要地域における監査及び検査数も拡大。

・12月7日～、地下鉄やメトロバス停車駅にもQRコード読み取り（感染者追跡）システム設置を拡大。公共交通機関で人と人との間隔の維持や会話の自粛を促すような掲示をするなど、さらに衛生防疫措置を強化。

・12月7日～、（1月15日までの当面の措置として）国立歴史公文書館（AGN）を閉鎖。

・12月11日～、感染状況を受け、5原則（①外出を自粛、②外出する必要がある時はマスクを着用し、人と人との距離を保つ、③パーティーや家族同士の集会をしない、④生活必需品の買い出しに行くのは人家族につき一人とする、⑤症状がある場合は15日間隔離する）を守るよう市民に要請。

・12月19日～1月10日は、市内及びメキシコ州の信号情報が「赤色」になったことを受け、必要不可欠（衛生防疫措置をとった上での医療保健サービス、エネルギー業、製造業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の店頭販売（持ち帰り）及びデリバリー、デジタルコマース、葬儀サービス、建設業、金融業、通信業、医薬品の製造・販売・マーケティング業、修理・改修工場、納税・警備・公共事業・水道等の公共サービス）以外の業種の営業を行わない。パーティーや同居人以外との集会も行わない。

・12月21日～1月10日、旧市街地の境界線A,B間では、食品販売（持ち帰り及びデリバリーのみ）、医薬品販売、宿泊業以外の全ての活動（必要不可欠業種を含む）を行わない。旧市街地の境界線A,B間では交通を制限し、歩行者にも通行制限を設ける。**金曜日**から**日曜日**にかけて、**市内全域の如何なる店舗においても、アルコール類の提供・販売を行わない（持ち帰り、デリバリーを含む）。**

= =

6/15-
（毎週金曜日
に部分的
修正）

<https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1324763999213375489>

<https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1327298026780700672>

<https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/presentaciones/Nuevas%20medidas%20COVID19%20CDMX%2004.12.2020%20.pdf>

<https://www.gob.mx/agn>

<https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1337453177759817728>

http://data.consejeria.cdmx.gob.mx/portal_old/uploads/gacetas/929ff28e8b9c54d0ae040f5b66ef807.pdf

https://data.consejeria.cdmx.gob.mx/portal_old/uploads/gacetas/9bfa8cf618ed2d3534d8faf764be1396.pdf

<https://twitter.com/alfredodelmazo/status/1294287671716528129>

◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」
◇12/19以降1/10までの州内信号情報：「赤色」

◇活動再開指針の提示
・8/17以降、州内映画館、劇場、ジムが再開可能。同施設内での文化、娯楽、運動等の活動が再開される。再開にあたっては各種防疫措置をとることが前提。

メキシコ州	<p>・12/14～28の間、必要不可欠以外の業種は全て午後5時に営業を終了。ジム、公園、クラブ、デパート、ショッピングセンター、美術館、映画館、劇場、動物園を含む。</p> <p>ただし、レストランは午後5時以降もデリバリーのみ営業可能。薬局とスーパー等の食料品店は、午後5時以降も通常営業可能。</p> <p>・検査数を、1日あたり12,000件（検査方法は明示せず）まで拡大。</p> <p>・12月19日～、市内及びメキシコ州の信号情報が「赤色」になったことを受け、必要不可欠（衛生防疫措置をとった上での医療保健サービス、エネルギー業、製造業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食物品他生活必需品の店頭販売（持ち帰り）及びデリバリー、デジタルコマース、葬儀サービス、建設業、金融業、通信業、医薬品の製造・販売・マーケティング業、修理・改修工場、納税・警備・公共事業・水道等の公共サービス）以外の業種の営業を行わない。パーティーや同居人以外との集会も行わない。</p>	==	8/17- (12/11、 12/14、12/18に一部修正)	<p>https://twitter.com/alfredodemazo/status/1337427497525207041</p> <p>https://twitter.com/ClaudiaShein/status/133987351389532160</p>
ハリスコ州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示 必要不可欠業種以外は、州保健当局の定める指針に従い段階的に再開。商業施設等人が密集する場所は不可。感染症脆弱者のケア、公共空間におけるマスク着用義務、空港、バスターミナル、州境他における検問、州・自治体保健当局他による監査維持等）</p> <p>・その他、脆弱性のあるグループに属する人々への対応、公道、公共の交通機関、公共の場所でのマスクの着用義務、50名以上集まる集会の禁止、空港、バスターミナル、鉄道や州境での検問、市役所、衛生局、労働局による査察等は引き続き行われる。</p> <p>◇州政府による公共空間使用指針（段階的再開）の提示</p> <p>・6月29日より幼児エリアを除いて公園（緑地、都市公園等）は収容人員の50%までとして再開することを発表。映画館と劇場は25%の収容率で再開。個人授業のためのプールも再開。20人以下で使う私有運動コートは再開し、公用の運動場は再開不可。</p> <p>・7月20日より、オープンエアのパーティー会場、海水浴場、動物園、高等教育機関、文化センター、職業訓練所は各々収容人員の30%までとして操業・開放可。</p> <p>・9月1日より、ショッピングセンターはこれまでの衛生防疫措置を維持したうえで、平日のみ営業から週末の営業も再開可能に。ホテル、モーターは収容人員の50%まで、グアダハラ首都圏のレストランは午後11時59分まで営業可能に。美術館・博物館・ギャラリーは建物内部7㎡あたり1名の密集度で通常営業時間での再開可能に。劇場・サーカスは収容人員の25%まで、スポーツ施設は収容人員の30%までで再開可能に。</p> <p>◇州知事が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入を決定。</p> <p>・病床稼働率が50%に達した場合、あるいは人口100万人あたり400人以上の感染者に達した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、必要不可欠業種以外の操業を14日間停止することを発表。</p>	==	==	<p>https://twitter.com/gobiernojalisco/status/125996392740184742?s=21</p> <p>https://www.jalisco.gob.mx/es/gobierno/comunicados/conoce-en-que-consiste-la-fase-0-del-plan-jalisco-para-la-reactivacion</p> <p>https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/106399</p> <p>https://www.eluniversal.com.mx/estados/reabren-en-jalisco-lugares-de-esparcimiento</p> <p>https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/111298</p> <p>https://twitter.com/enriquealfaroz/status/1320490360590766082?s=24</p>

	<p>◇ソウタツパフ部巾着及びノエルトハンマルグにおいて、12月25日～1月10日の間以下の措置を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要不可欠業種以外（セルフサービス店舗、デパート、ショッピングセンター、ジム、商店街、イベント会場、バー、ナイトクラブを含む）は、平日は午後7時までの営業とし、週末は営業を行わない（移動型市場（ティアングス）を含む）。 ・当該期間中のホテル、レストラン、バー、ナイトクラブ等におけるイベント会場の使用、新年の祝賀行事は行わない。 ・プエルトバジャルタにおける全てのパーティーを行わない。 ・宗教イベントや宗教的社交行事は、収容人員の25%までに制限。 	==	7/9- (12/22に一部修正)	https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/118210
ミチョアカン州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（初等教育の通常（通学）授業の再開を2021年1月と発表。公立・私立を問わない。）</p> <p>◇1月4日から1月31日まで、市内22の自治体のすべての商業施設について木曜日から土曜日は午後7時に営業終了、日曜日は営業を行わない。特に、モレリア、サモラ、ラ・ピエダ、サウアヨについては、医療崩壊を防ぐために感染拡大を防ぐことを目指し、同措置を厳格に適用する。1月末時点で感染者数の減少傾向が見受けられなければ、上記措置を2月15日まで延長する。</p>	==	7/27-	https://twitter.com/Silvano_A/status/1287759397112778754
ソノラ州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（基本的に連邦政府の指針に準拠するが、操業を再開する従業員250人以上の事業所については、マスク着用、通勤交通手段の人数制限他の防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染が徐々に拡大傾向に戻っていることを受け、11月2日から、月曜日から木曜日の午後10時から午前6時の間のレストラン、バー、フードコート、カジノ、パーティー会場、エンターテインメント施設、映画館、ジム、市場、スーパー、セルフサービス店舗、コンビニエンスストア、小規模小売店、ショッピングセンター、女性の成人式、結婚式、洗礼式等の活動を制限。金曜日から日曜日にかけては、同種の活動は午後8時から午後9時の間で閉店するよう方針を提示。 ・ナイトクラブやディスコは、新たな指針の提示があるまで活動を制限。スポーツ関連イベントは、無観客での実施。 ・宗教関連儀式や行事は、当局が提示する収容人員に従ったうえで活動可能。 	==	==	<p>https://twitter.com/ClaudiaPavlovic/status/1260754398923206657</p> <p>https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/aprueba-consejo-estatal-de-salud-guia-para-la-construccion-de-la-nueva-normalidad-en-sonora.html</p> <p>https://www.reforma.com/r epunta-covid-en-estados-y-regresan-las-restricciones/ar2062822?v=4&referer=-7d616165662f3a3a6262623b6770737a6778743b767a783a--</p>

	<p>◇米国からの必要不可欠でない入国を制限、海水浴場を閉鎖。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州政府は7月4日から米国国境において検問を行い、米国からソノラ州への越境を制限（不要不急でない移動の取締を厳格化）。 ・商業貿易、労働関係、医療関係、医薬品の調達や治安関係等必要不可欠な活動については、同州と米国間の出入国を許可。 ・海水浴場と航海活動を閉鎖。 	==	7/4-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/acuerdo-gobernadora-concanciller-ebrard-instalar-filtros-en-la-frontera-para-evitar-cruce-no-esencial-de-estados-unidos-a-sonora.html
チワワ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州内における経済活動等再開に関する指針の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/26以降、州全体の信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、週末のアルコール類の提供・販売を禁止。 ・フアレス市では、午後10時以降の活動・交通を制限。社交目的及び私的な集会を制限。 ・11月13日～、州内全域でマスクの着用を義務化。二度以上違反した場合は、12時間以下の拘留及び罰金（一度目の違反は警告のみ）。店員がマスク着用を怠っている商店についても、罰金の対象となる。 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・州法に基づく制裁 ・マスク着用義務に繰り返し違反した場合、個人には約435ペソの罰金、店舗には約1,305ペソの罰金（11/13修正） 	10/26- (11/13, 12/9に一部修正)	http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/sesion-consejo-estatal-de-salud-para-regresar-semaforo-rojo-desde-este-viernes-23 http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/expide-congreso-del-estado-ley-que-establece-sanciones-por-no-usar-cubrebocas https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
ユカタン州	◇外出制限（感染確認者の外出禁止）	<ul style="list-style-type: none"> ・懲役 ・罰金（～\$86,800） 	3/29-	
	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務）</p> <p>◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：病人運搬時を除き1人まで。州内の一部道路を閉鎖。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・州法に基づく制裁 ・事業停止処分 	4/24-	https://www.youtube.com/watch?v=Hp21evOHQSI&feature=youtu.be
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MauVila/status/1261083994306809856
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・州保健法に基づく制裁 	12/9-	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994

	<p>◇アルコール販売・提供の禁止</p> <p>◇自動車走行規制（午後10時半から午前5時まで）</p> <p>◇必要不可欠以外の業種は営業時間制限（平日午後6時まで、週末は全日営業を制限）。レストランは午後10時まで、週末はテイクアウトまたは配達のみ。</p> <p>◇観光・娯楽目的のクルーズは停止。右に供する州内のマリーナを閉鎖。</p>	==	7/14-	https://twitter.com/MauVila/status/1283234728116617218
ドゥランゴ州	<p>◇公共の場所における衛生措置・検査の強化（含：マスク着用義務）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、商業施設、市場、理容・美容室等につき、収容人員の30%までとして操業を認める。但し、ラ・ラグナ地域（ゴメス・パラシオ市等コアウイラ州トレオンとの連星都市地域）は例外で、当面操業再開不可。）</p>	==	<p>4/20- (6/15に延長適用を 発表、8/1 に一部修正)</p> <p>6/1- (6/15、2 2に一部修正)</p>	<p>http://www.durango.gob.mx/informan-aispuro-y-salud-nuevas-medidas-para-combatir-contagios/</p> <p>http://lavozdgo.com/2020/06/21/durango-sigue-en-semaforo-rojo/</p>
	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	==	==	<p>https://twitter.com/AispuroDurango/status/1260420232381968384</p>
	<p>◇7月1日より観光業を再開（シナロア州と共同で再開プランを発表）。</p>	==	7/1-	<p>https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html</p>
	<p>◇ジム、公園、スポーツクラブを収容人員の25%を目途に再開。集団競技の実施とプールの再開は制限。</p> <p>・バー、ナイトクラブ、カジノ、映画館、大規模なショー、劇場、美術館、幼児遊戯施設は引き続き再開を制限。</p> <p>◇15人以上の集会、パーティーを厳重に禁止。</p> <p>・11/3から、州内信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、必要不可欠業種（自動車産業、鉱山業、林業、エネルギー産業、建設業）以外の活動を制限。アルコール類の提供・販売を制限し、今後、必要不可欠業種以外の収容人員や営業時間の縮小を発表予定。午後10時から午前5時までの間、自動車交通を規制。公共交通機関は、収容人員の50%までで営業。タクシー等は乗客を3人以下に制限。自宅やパーティー会場でパーティーを開催した者には厳しい制裁をもって対応（制裁内容は未発表）。</p>	==	7/10- (8/1、 11/3、12/ 21一部修	<p>http://www.durango.gob.mx/para-protger-la-salud-y-vida-de-los-duranguenses-regresa-entidad-a-semaforo-rojo-aispuro/</p> <p>・違反者に対しては各自治体が制裁を決定</p>

	<p>・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖ガダルレーベの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p>		<p>9/1-一部修正</p>	<p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/133671575203796994</p>
<p>又エボレオン州</p>	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	<p>==</p>	<p>==</p>	<p>http://nuevoleon.gob.mx/noticias/concluida-ni-ciclo-escolar-con-clases-en-linea</p>
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開方針の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州内の感染拡大状況を踏まえ、必要不可欠業種以外は当面活動再開を原則見合わせ。7月3日以降、必要不可欠でない商店、露店等屋外小売店、レストランの平日午後10時から午前5時の間の営業と週末の営業を制限。 ・11/1より、公共の場所あるいは自宅での集会は20人までとし、衛生防疫措置をとっていない場合は罰金対象となる。 ・11/1より、レストラン、ホテル、ショッピングセンター、教会、公園、スポーツ施設、映画、ジム、スパ、タトゥーショップ、美術館、劇場、カジノ、展覧会、会議、スポーツスタジアム、イベント会場、レンタル別荘は収容人員を50%から30%に引き下げ。ただし、今週末に上記施設をレンタルしていた場合は、今週末に限り、収容人員の50%までで使用することが可能。移動型小売店によって構成される市場は、平日の午前5時から午後10時まで営業可能。 ・12/31より、カジノ、イベント会場、パーティー会場、映画館、劇場、ジム、娯楽ショー等は、営業を行わない。スーパーマーケット、コンビニエンスストア、移動型店舗市、レストラン、工具店、ショッピングセンター、デパート等は、月曜日から土曜日の午前5時から午後8時のみ営業可能（日曜日は営業不可）。日曜日も営業できるのは、薬局と中央市場のみ。 	<p>・州政府は、活動再開対象でない業種が再開している場合は事業主に対し、感染者が外出する場合には同人に対し、2万ペソ以上10万ペソ以下の罰金等厳しい制裁をもって対応する方針を提示。</p>	<p>11/1- (12/31に一部修正)</p>	<p>http://www.nl.gob.mx/sites/default/files/conferencia_plan_de_reactivacion_economica_v2.pdf</p> <p>https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/sociedad/coronavirus-impone-medidas-sanitarias</p> <p>https://www.nl.gob.mx/bol-etines-comunicados-y-avisos/reactiva-estado-restricciones-tras-repunte-de-crisis-sanitaria-por</p>
	<p>◇州政府は、刑法の改正を発表。COVID-19のような感染症に感染した者が隔離を守らず外出した場合、34、352ペソ以下の罰金または3年以下の懲役に科す。</p> <p>◇11月1日から30日まで、外国から渡航した者を含め、公共空間におけるマスクの着用を義務付け。</p>	<p>・改正州刑法に基づく罰金（～\$ 34、352）懲役（～3年）</p> <p>・罰金または36時間以下の拘留、または公共奉仕活動</p>	<p>6/30- 7/6- (11/1に一部修正)</p>	<p>https://www.economista.com.mx/estados/Gobierno-de-Nuevo-Leon-decreta-que-personas-contagiadas-de-Covid-19-que-no-se-aislen-podrian-ir-a-la-carcel-20200629-0065.html</p> <p>https://www.nl.gob.mx/bol-etines-comunicados-y-avisos/advierne-estado-posible-freno-la-actividad-economica</p>

	<p>◇州政府は、従業員の専用通勤手段を設けない事業所を閉鎖すると発表。また、各事業主は従業員の第2回新型コロナウイルス検査費用を負担するよう呼びかけ。</p> <p>◇州保健相が「緊急事態ボタン (botón de emergencia)」の導入検討を発表。</p> <p>・入院患者数が現在よりさらに増加した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、全ての事業所の操業を停止することを検討していると発表。</p>	<p>==</p> <p>==</p>	<p>7/9-</p> <p>7/16-</p>	<p>https://www.milenio.com/cienciam-y-salud/sociedad/coronavirus-ni-cerrara-empresas-cuenten-transporte-privado</p> <p>https://www.ni.gob.mx/bolnetines-comunicados-y-aviso-se-disparan-las-defunciones-por-covid-19-en-el-estado</p>
タバスコ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開方針の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理容・美容室（事前予約対応のみ）等は6/22から、宗教施設は6/28から、いずれも収容人員の50%までとして再開可。 ・9/7～、当面見合わせていた商業施設等の再開が可能に。500㎡以上の床面積のショッピングセンター等の商店、文化・娯楽サービス施設、劇場、映画館、美術館・博物館、宿泊施設を収容人員の30%までで営業再開可。 ・12/15～、必要不可欠以外の業種は、収容人員の50%までで、平日の午後5時まで営業再開可能。ただし、夜間のイベント等の開催は制限。パーティー会場やイベント会場の営業を制限。午後5時以降、商店でのアルコール類の販売を制限。午後7時以降、レストランやホテルでのアルコール類の提供・販売を制限。 ・1/5～2/15の間、必要不可欠以外の業種については、衛生防疫措置をとった上で、月曜日から金曜日の午後5時まで、かつ収容人員の50%までの営業に制限。人の密集を避けるため、夜間販売やバーゲンセール等は、インターネット注文や電話注文を通じた配達のみ、実施可能。 	<p>・罰金</p> <p>・事業停止処分（～90日）</p>	<p>6/22-</p> <p>(9/7、12/15、1/5に一部修正)</p>	<p>https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1748</p> <p>https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1892</p> <p>https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1891</p> <p>https://tabasco.gob.mx/noticias/publica-gobierno-de-tabasco-nuevo-decreto-en-atencion-la-emergencia-sanitaria-por-covid-19</p> <p>https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1975</p>
アグアスカリエ	<p>◇州政府による衛生防疫指針の提示（公共交通機関、操業中の商業施設、市場等の定期的洗浄や利用者間の健全な距離維持の義務付け、マスク非着用者、発熱等の症状を有する者の乗車・入構拒否等：4月下旬に提示された指針の内容拡大・適用期間延長）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州知事による活動再開方針の提示（5/29に発表された連邦政府の方針・信号情報は受け入れがたいとして、州として独自の判断に戻り活動再開を図っていく、制約的な方向に動く考えはないとの考えを表明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月24日から、州内の高校と大学での通常（通学）授業の再開可。 ・11月17日から30日まで、公共空間におけるマスクの着用義務化、公共交通機関におけるマスク着用及び衛生防疫措置の義務化。5人以上が密集する事業所（ジム、レストラン、バー、大衆居酒屋、ショッピングセンター、公共の場所でのショー等）の営業を制限。農業・工業セクターの操業は、衛生防疫措置を 	<p>・罰金</p> <p>・拘留（～36時間）</p> <p>・事業停止処分</p>	<p>6/4-7/31</p>	<p>https://eservicios2.aguascalientes.gob.mx/PeriodicoOficial/web/viewer.html?file=../Archivos/4066.pdf#page=2</p> <p>https://www.milenio.com/estados/coronavirus-martino-rozco-rechaza-semaforo-rojo-aguascalientes</p> <p>https://www.eluniversal.com.mx/estados/regresan-clases-universidades-y-prepas-de-aguascalientes</p>

<p>ンテス州</p>	<p>とった上で可能。緊急事態用公共サービス、葬儀会社、運送会社、市場、倉庫、ガソリンスタンド等は操業可能。アルコール類の提供・販売、必要不可欠な物品の販売を制限。違反者には警告が行われ、繰り返される違反に対しては事業所の一時/永久閉鎖措置、罰金、36時間の拘留等が課される。</p> <p>・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナファト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルーペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p>	<p>・州保健法に基づく制裁</p> <p>・罰金</p> <p>・拘留（～36時間）</p>	<p>8/24、 11/17、12/9に一部修正</p>	<p>https://www.ija.mx/2020/11/consultas-aqui-el-periodico-oficial-del-estado-de-aguascalientes-con-las-medidas-contras-el-covid-19-para-noviembre/</p> <p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994</p>
<p>グアナファト州</p>	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は、連邦政府が定める開始日の2週間前を予定）。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇12/28～1/10の州独自の信号情報：「赤色」</p> <p>◇活動再開指針の提示（「GTO行動計画」：概要次のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の自動車産業、鉱業、農業、建設業は、連邦政府が定めるモダリティに従い、6月1日以降再開可。 ・その他の業種については、州独自の信号情報システム（「Semáforo Estatal de Reactivación Económica」：赤～緑の4色。毎週月曜更新）を導入し、これに沿って再開を認める。 ・6月1日以降、「赤色」であっても、靴、衣料、サプライヤー、レストラン、ホテル、商業施設は、収容人員の30%までとして活動再開が可能。 （＊信号情報色別、業種別の活動再開方針は、右記2つめのURL、よくある質問・回答については、右記3つめのURLをご参照。） ・経済の活性化のために、①失業や家計収入の減少の緩和、②農業や観光部門の成長促進、③道路や鉄道等の整備による競争力強化、④投資促進のための官民ファンドの開発、⑤再生可能エネルギーの消費と産業革命4.0の実施、⑥インフラの近代化及び人的資源の育成、を目的とするプログラムを実施する。 ・行動計画の実施のため、今年度の州の公債の一部をインフラ事業に活用するとともに官民による融資制度を創設する。更に、州の財政支出を見直し2021年度の公債発行を申請する。 <p>◇公共空間におけるマスク着用を義務付け。</p> <p>◇12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナファト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルーペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事</p>	<p>==</p> <p>==</p> <p>==</p> <p>・違反者に対しては、各自治体が制裁を決定</p>	<p>==</p> <p>6/1-</p> <p>7/10-</p>	<p>https://paginacentral.com.mx/2020/05/14/concluye-este-ciclo-escolar-con-clases-a-distancia-no-habra-regreso-a-clases-seg/</p> <p>https://reactivosgto.quanajuato.gob.mx/documentos/SEMAFOROweb.pdf</p> <p>https://reactivosgto.quanajuato.gob.mx/reactivacion-de-sectores/</p> <p>https://reactivosgto.quanajuato.gob.mx/preguntas-frecuentes/</p> <p>http://periodico.quanajuato.gob.mx/downloadfile?dir=anio_2020&file=138_2020_0709_1207_17.pdf</p>

	<p>全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p> <p>◇12月28日から1月10日までの州独自の信号情報を「赤色」と発表。信号情報の変更によって、必要不可欠な活動（製造業等の産業活動及び食料品サービス等）は影響を受けない。その他の経済・社会活動への制限の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バー（レストランやホテルのバースペースを含む）やナイトクラブは閉鎖する。 ・商業・サービス業は、その活動を50%から30%に削減する（カジノを除き営業時間の制限は無し）。 ・公園等の公共施設は、収容人員の20%までとする。 ・エステ、美容院、スパ、ジム及びスポーツクラブは、収容人員の30%の活動とし予約制とする。 ・社交行事は、屋内では最大50人、屋外では最大75人までとし、ビジネス行事は、屋内では最大100人、屋外では150人までとする（いずれも、人と人との間の健全な距離を維持）。 	==	12/9- (12/21に一部修正)	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994 https://reactivemosqto.guanajuato.gob.mx/
(イラプアト市)	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務）</p> <p>◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、業務を継続する企業への制裁）</p>	・経済的、行政的制裁	4/24-	https://twitter.com/Oritz_Irapuato/status/1253110189340983296
(レオン市)	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（公共交通機関、中心街の商業施設等におけるマスク着用義務、入店は1家族1人まで：当局によるチェックあり）</p> <p>◇パーティー、集会の禁止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・罰金（\$86-8、688） ・拘留（～36時間） 	4/27-	https://www.facebook.com/779986108746891/posts/2926966487382165/?d=0
オアハカ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇外出制限（生活必需品の購入は1家族1人まで、マスク着用義務付け）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・罰金 ・拘留 	4/22-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/OAX%20Medidas%20Extraordinarias.pdf
	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。小中学校を対象とし、公立・私立を問わない）</p>	==	==	https://twitter.com/PanchDominguez/status/1260644702463746049/photo/1
	<p>◇外出制限（必要不可欠の活動以外は外出不可。集会、パーティー等禁止。外出者にはマスク着用義務付け（特に公共交通機関内）、自家用車の乗車は2名、タクシーは3名まで。生活必需品の購入は1家族1人まで）</p>	・州保健法に基づく制裁	4/24- (5/4に適用拡大)	https://asombradearteaga.segobqueretaro.gob.mx/g/efile.php?p1=20200538-01.pdf
	<p>◇感染症罹患者の外出、非常事態宣言下で衛生当局が定める措置への違反、衛生当局の業務の妨害、強盗・略奪行為等に対する制裁の強化（州刑法の一部改正）</p>		4/24-	http://legislaturaqueretaro.gob.mx/app/uploads/serpar/iniciativas/1399_59.pdf

ケレタロ州	<p>◇社交行事開催に関する州政府の警告（9/23、ケレタロ州政府は、パーティー他社交行事を開催したことにより感染が発生・拡大する場合、その主催者は州刑法に規定する「感染の危険」、「他者の健康への侵害」に基づき罪を問われ、最大で12年間の懲役が科される可能性ありと発表）</p>	<p>・州法に基づく制裁</p>	<p>7/27 (9/23に左記のとおり警告)</p>	<p>https://www.24-horas.mx/2020/09/23/hasta-12-anos-de-carcel-a-quien-realice-fiestas-que-causen-contagios-de-covid-19-en-queretaro/</p>
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。 ・12月20日から1月10日まで、州独自に設けている警戒ステージを最も高い「C」とし、州民に当該期間の不要不急の外出を控えることを呼びかける旨発表。必要不可欠な活動（製造業等の産業活動及び食料品サービス等）は影響を受けない。その他経済・社会活動への制限の概要は以下のとおり。 ・ショッピングセンターは収容人員の30%までで、午後5時までの営業が可能。スーパーマーケットは収容人員の30%までで午後8時までの営業、銀行を含む一般サービス業は、収容人員の50%までで午後5時までの営業とし、いずれも1家族1人の入場とする。 ・宗教施設は収容人員の25%まで。大衆居酒屋、バー、映画館、劇場、美術館、ギャラリーは再開を制限。レストランやカフェテリアは、月曜日から土曜日は収容人員の50%までで午後8時まで営業可能、日曜日は持ち帰りサービスのみ。 ・ホテルは収容人員の50%まで。25人以上が参加する大規模イベントや社交パーティー、コンサート、アミューズメント施設等は開催を制限。私的集会は、小規模な会合であっても人と人との間の距離を1.5mに保ち、マスク着用を義務付けた上で、午後8時までに終了する。 ・アルコールの販売は、月曜日から金曜日の午後8時まで。 ・公園、公共交通機関等の公共施設は、収容人員の30%までとし、マスクの着用を義務付ける。 ・エステ、美容院、スパ、ジム、スポーツクラブ、公共スポーツ施設及びプールは、収容人員の30%までで予約制とする。 ・1月5日から1月18日まで、12月20日以降の警戒ステージ「C」を維持し、上記の活動再開方針の制限措置も維持する。 	<p>==</p>	<p>12/9- (12/20、1/5に一部修正)</p>	<p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994</p> <p>https://lasombradearteaga.segobqueretaro.gob.mx/</p> <p>https://gobqro.tumblr.com/post/639496162703982592/quer%C3%A9taro-se-mantiene-en-escenario-c-hasta-el-18</p>
タマウリパス州	<p>◇自動車走行規制（国境付近諸市の市中、主要自治体間の境界、周辺州との州境：官憲による検査あり）</p>	<p>・罰金 ・拘留 ・公共労働</p>	<p>4/24-</p>	<p>https://www.tamaulipas.gob.mx/2020/04/gobernador-de-tamaulipas-anuncia-nuevas-medidas-preventivas-ante-incremento-de-contagio/</p>
	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	<p>==</p>	<p>==</p>	<p>https://twitter.com/fqcabezadevaca/status/1259989023277420545</p>

タマウリパス州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」</p> <p>・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p>	<p>・州保健法に基づく制裁</p>	<p>12/9-</p>	<p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994</p>
コアウイラ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇外出制限（必要不可欠な用事以外で外出する者への制裁）</p> <p>◇公共空間・交通機関（自動車一般を含む。車内に1人の場合は着用の義務はないが、マスク所持は義務）におけるマスク着用の義務付け</p> <p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇州内における大規模行事（コンサート他の公演、展示会、スポーツイベント、9月の独立記念日関連イベント等）は、年末まで行わない。</p> <p>◇州政府は、当面の期間について、レストラン・バーの営業時間制限（23時まで）、15人を超える集会の自粛を州住民に要請。</p>	<p>・罰金（\$500-100,000）</p> <p>・罰金（マスク不着用：\$869）</p> <p>==</p> <p>==</p> <p>==</p>	<p>7/2- (7/30- に一部修正</p> <p>==</p> <p>5/18-</p> <p>7/13-</p>	<p>https://www.milenio.com/estados/coronavirus-coahuila-multaran-use-cubre bocas-torreon</p> <p>https://www.eluniversal.com.mx/estados/multas-de-hasta-100-mil-pesos-quien-no-use-cubre bocas-en-coahuila</p> <p>https://www.excelsior.com.mx/nacional/alumnos-no-regresaran-a-las-aulas-de-coahuila-ciclo-escolar-terminara-en-linea/1381493</p> <p>https://www.eluniversal.com.mx/universal-deportes/futbol/coahuila-lo-que-resta-del-ano-sin-eventos-masivos</p> <p>https://www.noticiadelsol.delalaguna.com.mx/local/en-la-region-laguna-endurecen-medidas-para-frenar-alta-tasa-de-contagios-por-covid-19-5488585.html</p>
キンタナ・ロー州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を適用。南北2地域（カンクン、コスメル、プラヤ・デル・カルメン、トゥルムは北部）に分割。現在の信号情報は北部が「橙色」、南部が「赤色」。「橙色」地域では漸進的に観光分野を含む活動再開可。感染が拡大した地域/自治体を隔離する措置（衛星措置・検査の実施、地域/自治体への出入りの制限）を検討。）</p> <p>・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p>	<p>・州保健法に基づく制裁</p>	<p>6/8- (7/28、12/9、12/15に一部修</p>	<p>http://cgc.qroo.gob.mx/deferencia-gradual-quintana-roo-reanuda-actividades-con-semaforo-rojo-en-el-sur-y-con-semaforo-naranja-en-el-norte-del-8-al-14-de-junio-carlos-joaquin/</p> <p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994</p>

	<p>・12月15日から1月15日まで、外出の際、及び公共交通機関への乗車時のマスク着用を義務化。高齢者及び高血圧、糖尿病、心臓病、免疫不全の診断を受けている者及び妊婦は、医療サービス受診時や必要不可欠な外出時以外は自宅隔離を要請。社交イベントや10人以上の集会は制限。自動車走行規制として、乗車人数を4人までに制限。衛生防疫フィルターを各自自治体の境界に設置。</p>		上)	<p>http://segob.arco.gob.mx/portalsegob/MicroPO.php</p>
サカテカス州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇11月30日から15日間、州独自に、「赤色」に準じた以下の活動再開方針を適用する旨発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服飾店、雑貨店、理容・美容室、エステ、宝石店、土産物店、楽器店、化粧品店、家具店、本屋、花屋、絵画店等の営業時間を午後7時までに制限。 ・公園、広場、庭園、映画館、美術館、観光地（鉱山やケーブルカー等）、体育館、ジム、プール、集団競技場（コート等）は開放を制限。 ・ナイトクラブ、バー、ディスコ、大規模イベント、パーティー、児童遊戯用集会、スポーツ・文化・芸術の授業等は、屋内外を問わず再開を制限。 ・月曜日から金曜日は、自動車走行を午前6時から午後9時までに制限。土曜日と日曜日は、保健当局の決定に従い、通行可能区域を制限。衛生防疫措置をとっていることを前提に、タクシーや配車サービスには制限なし。 ・ホテルは、収容人員の25%までで、公的空間を閉鎖して営業可能。レストランは、収容人員の25%までで、午後7時まで営業可能（テイクアウトの場合午後10時まで）。 ・市場、スーパー、ショッピングセンターは、収容人員の50%までで、一家族一人までの入店とし、午後7時まで営業可能。高齢者と妊婦の入店は制限。 ・移動型屋外小売店は、各自自治体が活動再開方針を設定。 ・宗教施設は午後7時まで開放可能。ただし、日曜及び祝日のミサ、結婚式、15歳の祝宴、洗礼式等のイベントの実施は制限。ワイン店、酒屋も午後7時までの営業に制限。 ・午後7時以降、国家警備隊、治安・市民保護省、国軍、自治体警察等の支援の下、パトロールを実施。 <p>◇12月7日から、連邦信号情報で「赤色」と発表されたことを受け、バー、ディスコ、ジム、映画館、劇場、プール、スポーツ施設の営業及び、大規模イベントや家族内でのパーティーの開催を制限。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州知事は、自治体首長等に、大規模パーティー等が開催されないようパトロールを強化するよう要請。 	<p>・州保健法に基づく制裁</p>	<p>11/30- (12/7に一部修正)</p>	<p>https://covid19.zacatecas.gob.mx/determina-gobernador-tello-nuevas-medidas-para-contener-contagios-y-muertes-en-zacatecas-por-covid-19/</p> <p>https://www.eluniversal.com.mx/estados/zacatecas/regresa-al- semaforo-rojo</p> <p>https://www.zacatecas.gob.mx/</p> <p>https://covid19.zacatecas.gob.mx/pide-gobernador-tello-a-alcaldes-redoblar-esfuerzos-para-evitar-mas-contagios/</p>
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出者へのマスク着用義務付け</p>	<p>・州保健法に基づく制裁</p>	<p>4/29-</p>	<p>https://www.gep.com.mx/monitoreo/2020_abr_28_a_l2_17.pdf</p>
	<p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月22日から当面（新たな措置が発表されるまで）、週末に観光地（温泉地及びプエブロ・マヒコ）を閉鎖。パチューカ市を含む11の感染危険地域において、私用自動車のナンバープレート最終桁の数字により走行規制日を設け、通行量を50%に削減（他州及び外国のナンバープレート車を含む）。 			<p>https://coronavirus.hidalgo.gob.mx/pdf/Reduccion_movilidad.pdf</p>

<p>イダルゴ州</p>	<p>・州内84の自治体のうち、33の自治体を対象に州独自の信号情報を「赤色」とし、1月5日から当面（新たな措置が発表されるまで）、「赤色」の自治体において必要不可欠以外の業種の経済社会活動を行わない。当該措置に該当する業種は、ナイトクラブ、バー、ゲームセンター、ボーリング、ビリヤード、パーティー会場、移動型遊園地、大規模イベント、ジム、宗教施設、理容・美容室、映画館、劇場、美術館、水族館等。レストランや食堂は、持ち帰りのみで、午後6時までの営業に制限。ホテル等宿泊施設は、収容人員の25%までで、必要不可欠な活動のために宿泊する顧客限定の営業に制限。スーパーマーケット、市場、移動型店舗市は収容人員の30%までに制限。また、交通規制を設け、通常の50%の通行量に制限。</p> <p>「赤色」とされていない51の州内自治体では、従来の「橙色」に対応する活動方針を引き続き適用する。</p>	<p>==</p>	<p>12/22- (1/5に一部修正)</p>	<p>https://twitter.com/gobiernochidalgo/status/1346656512148709384</p>
<p>サン・ルイス・ポトシ州</p>	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	<p>==</p>	<p>==</p>	<p>https://www.gep.com.mx/monitoreo/posicionamiento-covid19vfinalfinal.pdf</p>
<p>サン・ルイス・ポトシ州</p>	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は基本的に活動再開を行わず（州独自の例外業種を追って発表）、連邦政府の信号情報に準拠）</p>	<p>==</p>	<p>6/1-</p>	<p>https://slpcoronavirus.mx/s/ema/oro-de-la-nueva-normalidad/</p>
<p>南バハカリフォルニア州</p>	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、州内の建設業、鉱業、基礎的消費物資販売業の活動、州政府・自治体における業務を段階的に再開。6月15日以降は州独自の信号情報（6段階：連邦提示の4色に加え、橙色、黄色内に各2レベルを設定）を導入し、衛生防護措置をこれに従いつていく）</p> <p>・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。</p>	<p>==</p>	<p>6/1- (6/11、12/9に一部修正)</p>	<p>http://www.bcs.gob.mx/noticias/cierre-de-ciclo-escolar-en-bcs-tendra-estrategia-de-evaluacion-y-reforzamiento-de-aprendizajes-claves-cmd/</p> <p>https://twitter.com/cmendoza_zadavis/status/1270717346395484160</p> <p>https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994</p>
<p></p>	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	<p>==</p>	<p>==</p>	<p>https://twitter.com/QuirinoOC/status/1260577855186120706</p>

シナロア州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」</p> <p>◇7月1日より観光業を再開（ドゥランゴ州と共同で再開プランを発表）。</p>	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
ゲレロ州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	==	==	http://guerrero.gob.mx/2020/05/el-proximo-lunes-regresaran-las-actividades-minera-y-de-la-construccion-ha/
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇1月4日から17日の間、ホテル、公共交通機関、スーパーマーケット、ショッピングセンター、理容・美容室は収容人員の50%まで、宗教施設、銀行は収容人員の40%まで、ジムは収容人員の30%までに活動を制限。レストランは、収容人員の50%までで、午前6時から午後11時までの営業に制限。市民広場、裁判所及び税務署、映画館、劇場、美術館は収容人員の50%まで。</p> <p>◇海水浴場を制限つきで再開（乗り物の使用、アルコール飲料の販売・飲用、人の密集は不可）。</p>	==	1/4-	http://periodicooficial.guerrero.gob.mx/wp-content/uploads/2021/01/PO-EXTRAORDINARIO-LUNES-04-ENERO-2021.pdf
プエブラ州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～中等教育が対象。公立・私立を問わない）</p>	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-Ejecutivo-Estado-que-establece-conclusin-de-clases-presenciales-ciclo-escolar-2019-2020-alumnado-educacin-bsica-media-superior-T-3-15052020%20(1).pdf
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇12月22日から当面（新たな措置が発表されるまで）、顧客への窓口対応を必要としない全ての事務的業務従事者にテレワークを要請。週末はジム及びスポーツクラブを閉鎖。ショッピングセンターは、12月24、25、31日及び1月1、7、8日は営業を行わない。レストランは、12月23、30日及び1月6日の営業を行わない。プエブラ市中心部の商業施設は、12月25日及び1月1、8日の営業を行わない（レストランは収容人員の25%までで可能）。アルコール類の提供・販売は、レストランでの食事とセットでの販売を除き、行わない。</p> <p>・12月29日から1月11日の間、必要不可欠以外の業種の活動を行わない。スーパーマーケットやセルフサービス店舗への入店は、1家族につき1人までに制限。レストランは店頭販売（持ち帰り）及びデリバリーのための営業に制限。午後8時から午前5時半にかけて、公共交通機関を運休。各自治体に、同期間においてインフォーマルセクターの販売業及び移動販売業の営業停止を要請。</p>	==	12/22- (12/29に一部修正)	http://periodicooficial.puebla.gob.mx/media/k2/attachments/T_31_28122020_C.pdf

トラスカラ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	==	==	https://twitter.com/MarcoAMena/status/1262792698420846592
コリマ州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇信号情報の「橙色」への変更を受け、1月1日～1月15日の間、全ての経済活動（必要不可欠業種を含む）を、収容人員の25%までに限定して行う。</p> <p>◇公共の場所でのマスクの着用を義務付け。 ◇罹患可能性の高い者は外出を控えるよう呼びかけ。 ◇違反行為に対しては州法及び各自治体の条例に基づき制裁。</p>	==	1/1-	http://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/ND43MzA= https://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDQ1MjI=
		<p>・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁</p>	7/13-	https://www.facebook.com/colimita.mx/photos/pcb.3395877250465021/3395862523799827
ベラクルス州	<p>◇州内における移動の規制（自治体をまたぐ自動車移動の制限（越境ポイントにおける検問等）。バスは窓側の席のみ使用可。タクシーは乗客2名までとする。州民の買い物は、原則として在留（近隣）地区のみで可能。）</p> <p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内のホテル、レストラン等につき、収容人員の25%までとして営業再開を認める（ホテルは必要不可欠業種関係者のみ受入可）。理容・美容室は事前予約制・自宅派遣のみ可。映画館、劇場他文化施設、博物館、ショッピングセンター、宗教施設、ジム等は再開不可）</p> <p>◇衛生措置、各事業所の監督、市内での人の密集や通行量を減らすための規制強化方針を提示。 ◇公共交通機関の乗車率を半分に下げため、窓際の席以外の使用を制限。また、乗客のマスク着用を義務付け、監視する。 ◇各自治体の中心部における午前7時から午後6時までの通行量を削減。</p>	==	5/21-	https://www.diariodemexico.com/veracruz-anuncia-restricciones-en-el-transporte-y-limita-circulacion
	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（連邦政府の信号情報に基づき今後の方針を定めていく）</p>		7/15-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Gac2020-280%20Martes%2014%20TOMO%20II%20Ext.pdf
				https://www.gep.com.mx/monitoreo/5827.pdf

モロロス州	<p>・12月7日～、連邦信号情報で「橙色」と発表されたことを受け、教会、寺院、宗教団体の集会は収容人員の25%までの開催に制限。</p> <p>・12月24日～1月10日の間、必要不可欠業種以外は営業を行わない。公共の場所における交通規制（交通量の削減）。パーティーや集会を行わないよう要請。銀行等の金融サービスは入店制限を行い、スーパーマーケットは収容人員の50%までの入店とする。食品の販売は、店頭販売（持ち帰り）のみ。</p>	==	12/7- (12/24に一部修正)	https://morelos.gob.mx/79-prensa/nota/lama-asuntos-religiosos-reducir-asistencia-en-templos-e-iglesias-al-25-por-ciento https://www.elfinanciero.com.mx/salud/morelos-regresa-a-semaforo-rojo-por-aumento-de-casos-de-covid-19
(クエルナバカ市)	◇11月12日から、公共空間におけるマスクの着用を義務化。違反者には警告を行い、警告に従わない場合は1,500ペソ以上7,000ペソ以下の罰金、あるいは36時間以下の拘留が課される。	・罰金（1,500～7,000ペソ）、拘留（～36時間）	11/12-	https://www.reforma.com/mpone-cuernavaca-carcel-por-no-usar-cubrebocas/ar2071098
ナヤリット州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内における感染症拡大状況を踏まえ、公園・広場等公共空間の開放は当面見合わせ。商業施設の一部については、収容人員の30%までとし開店可。また、州住民に対し、自宅内を含め家族以外の者と集合することを控えるよう呼びかけ）</p> <p>◇州内における衛生貿易措置の励行徹底を呼び掛け。あらゆる外出者に対し、マスク着用を義務付け。</p> <p>◇人が密集しやすい場所・空間への入場を制限するため、交通規制を強化。収容人員の30%という制限基準を遵守していない事業所やレストランにも規制が及ぶ。</p>	==	6/1- (6/23に方針修正)	https://www.jomada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/22/vuelven-a-cerrar-en-navarrit-espacios-publicos-por-covid-19-3586.html https://www.jomada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/27/ante-covid-19-gobernador-de-navarrit-pide-prepararse-para-lo-peor-2361.html https://heraldodemexico.com.mx/estados/reforzaran-operativos-de-vigilancia-para-disminuir-movilidad-en-navarrit/
カンパチェ州	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「緑色」</p> <p>◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部州独自の信号情報解釈を適用。現時点で州民の生活・経済活動一般については「赤色」とするが、建設業、鉱業については「黄色」として段階的再開を認める。）</p> <p>◇州政府による活動再開指針の改定（ホテル業については6/12以降（必要不可欠業種の関係者のみ宿泊可。観光客は当面不可）、レストラン・カフェテリア等は6/18以降、収容人員の25%までとして操業再開可）</p>	==	6/1- 6/12-6/18-	https://www.campeche.gob.mx/noticias https://www.novedadescampeche.com.mx/estado/campeche/habra-reactivacion-economica-gradual-a-partir-del-12-de-junio/

<p>バハカリフォルニア州</p>	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」</p> <p>◇州政府による活動再開指針の改定 ・12/7～、連邦信号情報が「赤色」となったことを受け、バー、ディスコ、ジム、プール、スポーツ施設の営業、及び大規模イベントや、家族内でのパーティー、宗教行事の開催を制限。スーパー、市場は収容人員の50%まで、映画館、劇場、レストラン、カフェは、収容人員の30%まで、ショッピングセンター、ホテルは収容人員の25%まで、美容・理容室は収容人員の15%までそれぞれ営業可能。</p>	<p>==</p>	<p>12/7-</p>	<p>https://www.reforma.com/avanza-en-bc-reapertura-de-hoteles-y-restaurantes/ar1966895?v=3</p> <p>https://twitter.com/Jaime_Bonilla/status/1336084312148480003</p>
<p>チアパス州</p>	<p>◇1/1発表（現行）の連邦信号情報：「緑色」</p> <p>◇パレンケ遺跡の再開（国立歴史人類学庁（INAH）及びチアパス州政府は、23日、同日以降パレンケ遺跡を1日600名（10:00-12:30に300名、12:30-15:00に300名）の入場を限度とし、また入場可能時間を短縮した上で再開すると発表）</p>	<p>==</p>	<p>9/23-</p>	<p>https://www.gob.mx/cultura/prensa/con-horarios-escalonados-y-bajo-estrictas-medidas-sanitarias-abre-a-la-nueva-normalidad-la-zona-arqueologica-de-palenque</p>
<p>NAY-SIN州境</p>	<p>◇越境ポイントで車両検査（含：問診、検温。感染症状が見られる者の越境は原則認めない）</p>	<p>・越境不許可</p>	<p>4/20-</p>	<p>https://www.milenio.com/estados/coronavirus-sinaloa-navarin-cierran-fronteras-covid-19</p>
<p>GTO-JAL州境</p>	<p>◇越境ポイントで車両検査（越境目的を確認。必要不可欠の活動と判断されない場合の越境は原則認めない）</p>	<p>・越境不許可</p>	<p>4/20-</p>	<p>https://www.razon.com.mx/estados/por-covid-19-refuerzan-vigilancia-en-carretera-leon-guanajuato/</p>